

【11】 指定品目に係る労働の概要

調査票 P17

1 家族・雇用者別労働時間

指定品目名		露地キャベツ									
区 分		計 (時間)			男 (時間)			女 (時間)			
家 族											
		7	9	9	6	0	0	1	9	9	
雇 用 者											
		8	9		8	9		-			

2 作業別労働時間

区 分	説 明	作業別労働 (時間)									
作 業 別 労 働 時 間 計	指定品目の農作業に係る労働時間の計										
種 子 予 措 ・ 育 苗	選種、浸種、種子消毒、催芽、育苗										
耕 う ん ・ 施 肥 (基 肥 ・ 追 肥)	耕起、整地、畝立て、マルチ、基肥の配合、施肥、追肥 など										
は 種 ・ 定 植 整 枝 ・ せ ん 定	は種、定植、覆土、整枝、せん定、誘引、新梢管理 など										
除 草 ・ 防 除	作付ほ場の中耕除草、除草剤散布、農薬散布、鳥獣害対策 など										
授 粉 ・ 摘 果	授粉、摘花、摘房、摘粒、摘果、葉つみ、ジベレリン処理 など										
生 育 管 理	かん排水、けい畔の草刈り・除草剤散布、ビニール張り など										
収 穫 ・ 調 製	収穫、結束、乾燥・調製、仮の収納場所への運搬 など										
包 装 ・ 荷 造 り	包装、荷造り作業										
搬 出 ・ 出 荷 ・ 販 売	該当農産物の搬出作業、出荷作業、販売に係る労働										
経 営 管 理 ・ 接 労 働	農機具修繕、資材等の調達、集会出席、技術習得、簿記記帳 など										

調査票に直接記入する場合

指定品目に係る1年間の労働時間を、直接この調査票に記入できる方は、以下のとおり記入してください。

- 1 家族・雇用者別労働時間：指定品目の総労働時間を家族・雇用者別、男女別に仕分けて記入してください。
- 2 作業別労働時間：指定品目の総労働時間を作業区分別に仕分けて記入してください。

「アグリノート」の出力データを参照する

「アグリノート」の出力データを利用する場合は、サイドメニュー⇒「出力」⇒「帳票⇒作業別作業時間集計表」と進み、期間と作付け（指定品目）を指定して「生成⇒ダウンロード」してください。

集計データは、一つのExcelブックに作業員毎のシートで出力されます。データは、時系列、作業内容順に集計されています（下表参照）。

※「作業別労働時間」に記入する際には、作業員別に出力されたデータ全員分の作業別労働時間を集計して、記入してください。

●アグリノート出力データ：「作業員別作業時間集計表」

作業員		農林太郎				
合計時間		900				
合計日数		290				

日付	作業内容	作業時間	開始時間	終了時間	休憩時間
2020年 03月05日	路地キャベツ 種子予措・育苗	7:00	9:00	17:00	1:00
2020年 03月19日	路地キャベツ 耕うん・施肥	3:00	9:00	12:00	0:00
2020年 03月25日	路地キャベツ は種・定植	8:00	9:00	18:00	1:00
2020年 04月15日	路地キャベツ 除草・防除	8:00	9:00	18:00	1:00
2020年 04月30日	路地キャベツ 受粉・摘果	10:00	8:00	19:00	1:00
2020年 05月10日	路地キャベツ 生育管理	8:00	9:00	18:00	1:00

「労働時間等整理補助表」を使用する場合

労働時間等整理補助表を用いて、労働時間を日別又は月別に記録された方は、労働時間等整理補助表を担当の農林水産省職員、または専門調査員が記録しますのでお見せください。

- ※ 調査票に転記する必要はありません。
- ※ 労働時間等整理補助表の作業区分等は農林水産省職員、または専門調査員等に相談してください。

【12】 農業生産関連事業収支 ①

調査票 P18

1 各農業生産関連事業の収入金額

区 分					収入金額(円)	割合 (%)	農業収 入に含 まれる							
億	万	千	百	十										
1	農	産	加	工	農産加工事業の売上高	1	5	8	0	0	0	1	3	はい
2	観	光	農	園	観光農園、関連施設内での売上高			8	8	0	0	0	1	はい
3	貸	し	農	園	貸し農園の売上高							-	-	はい
4	農	家	民	宿	農家民宿での売上高							-	-	はい
5	農	家	レ	ス	ト	ラン						-	-	はい
6	そ	の	他		上記以外の売上高			6	3	0	0	0	1	はい

農業生産関連事業の収入（収入金額に対する割合）

「農業生産関連事業」による収入を区分別に金額で記入できない方は、「割合」欄に、調査票8ページの【4】事業収支の概要「④ 収入金額計」に占める、区分別の収入割合を記入してください。

調査票8ページの、【4】事業収支の概要

収入金額	事業	営業等①	卸売業、製造業、小売業、林業、漁業など農業以外の事業の収入	億	1	7	6	1	0	0	0	
	業	農業②	農業収入		1	0	2	9	3	3	0	0
	不	動産③	不動産収入									
	収入金額計④	①+②+③		1	2	0	5	4	3	0	0	

この金額に占める区分別の農業生産関連事業収入の割合を記入してください。

農業生産関連事業の収入（農業収入に含まれるかの確認）

「農業生産関連事業」の収入金額が、調査票8ページの「収入金額」の「事業」の「農業②」に含まれている場合は、「はい」に○を記入してください。

農産加工の収入を「営業等収入」に金額を含め、観光農園の収入は「農業収入」に含めた場合の例

2 農業生産関連事業の支出金額

区 分			支出金額(円)							経費割合 (%)		割合 (%)				
農 業 生 産 関 連 事 業 支 出 合 計			農業生産関連事業の支出合計							億	千	百	十	0	0	
商 品 仕 入			仕入販売する商品の仕入額								1	3	1	7	0	0
材 料 費			事業で消費した材料費								6	9	5	0	0	0
うち 自 家 農 畜 産 物			材料費のうち、自らが生産した農畜産物								2	8	6	0	0	0
雇 人 費			事業に従事した者の労働時間分								2	8	6	0	0	0
外 注 費			事業に付随して行った外注経費								2	3	3	0	0	0
減 価 償 却 費			事業で利用した設備、施設等の減価償却費												-	
そ の 他			上記以外の支出額								1	0	3	0	0	0

農業生産関連事業の支出（経費に対する割合）

「農業生産関連事業支出合計」を金額で記入できない方は、「経費割合」欄には、調査票8ページの【4】事業収支の概要「⑨経費」に占める、「農業生産関連事業支出合計」の割合を記入してください。

調査票8ページの、【4】事業収支の概要

所得金額	事業	営業等 ⑤	農業以外の事業の収入から、その事業に投じた費用を差し引いた金額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
------	----	-------	---------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

この金額に占める区分別の農業生産関連事業支出合計額の割合を記入してください。

農業生産関連事業の支出（割合）

支出金額を記入できない方は、農業生産関連事業支出合計を100%として、経費割合を記入してください。

【12】 農業生産関連事業収支 ②

調査票 P19

3 農業生産関連事業の概況について・・・

区 分			関連事業 の 概 況		区 分	区 分		関連事業 の 概 況	
農産 加工	農産加工 年間稼働日数	加工場の稼働日数		30	農家 民宿	年間営業日数	農家民宿の営業日数		—
						年間宿泊者数	年間の宿泊者数		—
観光 農園	年間営業日数	観光農園の営業日数		20	農家 レストラン	年間営業日数	農家レストランの営業日数		—
	年間利用者数	年間の利用者数		20		年間利用者数	年間の利用者数		—

4 農産加工を行っている方のみ・・・

農産加工品の名称	
1位	米みそ
2位	米 粉

農産加工を行っている方みの記入欄

農産加工品の名称は、下図にある食品表示ラベルの名称を記入してください。

食品表示ラベルの記載例

無添加 房総仕込み		×	こちらは商品名
名称	米みそ	○	こちらの名称を記入してください。
原材料名	大豆、米、食塩		
内容量	750 g		
賞味期限	2018.12.10		
製造者	房総味噌株式会社 千葉県南房総市富浦町123		

農業生産関連事業とは

農産加工

- ・ 自家で生産した原料を用いた農産加工品を自家で販売している事業をいいます。
- ・ なお、自家で加工を行うものの最終的な商品としては販売しないもの（荒茶、白干し梅等）については農産加工とはせず農業に含めてください。

観光農園

- ・ 自家で生産した農産物について、観光客等を対象に、ほ場において収穫等の一部の農作業を体験させて代金を得ている事業をいいます。

貸し農園

- ・ 農地を、第三者を経由せず農園利用方式等により農家以外の者に貸し付け、その利用料金を得ている事業をいいます。
- ・ なお、自己所有の農地を他の農家に貸し付けて収入を得ている場合や、市町村や農協など第三者に貸与している場合は該当しません。

農家民宿

- ・ 旅館業法に基づき、旅館等の許可を得て、観光客等を宿泊させ、自ら生産した農産物や地域の食材を調理し、料理を提供して代金を得ている事業をいいます。
- ・ 上記以外の民泊等は除きます（農家が単に宿泊させただけのものは、農業生産関連事業と見なしません。）。

農家レストラン

- ・ 食品衛生法に基づき、飲食店営業又は喫茶店営業の許可を得て、自ら生産した農産物や地域の食材を用い、飲食を提供して代金を得ている事業をいいます。

その他

- ・ 上記以外の農業生産関連事業をいいます。